

第 542 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 4 年 1 月 19 日 (水) 午前 11 時 00 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) つけ漁業に係る制限措置及び許可を申請すべき期間並びに許可の基準について【諮問】</p> <p>(2) 令和 3 年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について【報告】</p> <p>(3) その他</p>	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 8 番 理 崎 茂 男 11 番 越 川 留 吉 13 番 小 原 一 八
欠席委員	7 番 鈴 木 友 子	14 番 加 納 光 樹
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 〃 漁政課技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 水産試験場内水面支場長 〃 内水面資源部長 〃 内水面資源部技師	土屋 圭巳 高野 萌慧 谷村 明俊 所 高利 鈴木 美奈 黒山 忠明 海老沢 良忠 根本 隆夫 高濱 優太
事務局	事務局長 係 長	山崎 幸夫 中山 敦司
傍聴人	なし	
議事録署名人	13 番 小 原 一 八	2 番 海 老 澤 武 美
議長	1 番 鈴 木 幸 雄	

会議内容

開会 午前11時

山崎事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕

鈴木幸雄会長

新年、あけましておめでとうございます。皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

昨年は第22期の委員会がスタートし、新たな委員の皆様への御参加をいただきまして、しらうおさし網、雑魚さし網の更新について審議をいたしました。また、3年目となる北浦の不漁につきまして、委員会の中でも大きな問題として捉え、皆様から御意見をいただくとともに、11月には研修会を開催し、皆様に情報を共有させていただきました。

皆様の御協力に対しまして、改めてお礼を申し上げますとともに、今年も引き続き、活発な御審議をお願い申し上げたいと思います。

また、新型コロナにつきましては、新たな変異株の感染が拡大しておりますが、皆様におかれましても、健康には十分配慮されますよう、よろしくお祈りしたいと思います。

皆様にとりまして、本年が幸多き年でありますよう、お祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお祈りいたします。

山崎事務局長

〔県に挨拶を依頼〕

土屋次長兼漁政課長

漁政課の土屋でございます。新年あけましておめでとうございます。

鈴木会長さんをはじめ皆様方におかれましては、日頃より霞ヶ浦北浦の水産振興に対し御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年4月に第22期漁業調整委員に御就任いただいたあと、「しらうおさし網漁業の一斉更新」などの御審議をお願いし、円滑に許可発給することができました。

今年につきましては、令和5年9月1日付けで第2種共同漁業権（張網漁業）と第1種区画漁業権（真珠養殖業）免許の一斉切替が行われることから、これに関する御意見、御審議をお願いする予定でございます。

。改正された漁業法の下で、初めての免許切替手続きとなりますことから、県といたしましては、行使状況実態調査や関係者の要望調査などをしっかりと行い、新たな漁場計画を作成してまいりたいと考えております。

なお、今回から、関係者への要望調査の結果公表を経るなどの手続が加わりましたが、適切な切替を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、会長からの御挨拶にもございましたように、昨年の霞ヶ浦北浦の漁模様は、霞ヶ浦は、ワカサギとエビで不漁、シラウオは中漁程度、北浦では3年連続の不漁で終わったと伺っております。

このため、まず、ワカサギの不漁要因について、茨城大学や国土交通省などと連携して、解析を進めておりますので、結果がまとまり次第、委員会へも報告させていただきたいと思っております。

また、本日の議題にもございます、令和3年度ワカサギ人工ふ化放流事業についてでございますが、平成30年度に霞ヶ浦漁協に水槽を用いた自然産卵方式を導入したことで、効率的に採卵作業を行えるようになり、当該手法によりふ化事業を展開する地区が増えております。

近年、海では海水温上昇の影響により、サンマ、スルメイカで不漁が続いております。

ワカサギも暑さに弱い魚でございますが、人工採卵という手法がありますことから、引き続き、粘り強く、ふ化事業に取り組むことが重要であると考えており、県としましても、技術的な助言、支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、本県でも人口減少が進む中、1月から新型コロナウイルスのオミクロン株による第6波が発生し、再び、外食・観光需要の減少による漁業及び養殖生産への影響が懸念されているところでございます。

加えて、湖内には、依然としてアメリカナマズやハクレンなどの未利用魚がおり、その対策も必要であります。

県といたしましては、2月中旬から地魚取扱店や霞ヶ浦北浦水産振興協議会紹介店などでコイ、シラウオなどを提供する「いばらき地魚フェア」を開催し、地元製品の消費拡大と認知度向上に取り組んでまいります。

未利用魚につきましては、令和4年度から始まる第4期の森林湖沼環境税を活用し、引き続き、回収を行うことにより、霞ヶ浦北浦の水産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりになりますが、霞ヶ浦北浦に明るい話題が多い年となるとともに、委員の皆様のみずみずの御健勝を御祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

山崎事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄
会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。
次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

山崎事務局長

出席委員数を報告させていただきます。
本委員会の委員定数は12名でございますが、本日の出席者は10名で、過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。
本日の欠席ですが、鈴木友子委員と加納委員の二名が欠席となっております。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
13番小原委員と2番海老澤委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。
まず、議案（1）の「つけ漁業に係る制限措置及び許可を申請すべき期間並びに許可の基準について」説明をお願いします。
これは県からの諮問となります。よろしくをお願いします。

中山係長
鈴木技師

（資料1-1 諮問文を朗読）
（資料1-1、1-2により説明）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人

よろしいですか（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

10番太田牧人

ちょっと教えていただきたいことがありまして、お伺いいたします。
前々回ですかね、鈴木会長の方からお話があった漁業者の意向調査の結果、漁業協同組合の意向調査の結果と、今回の、許可の制限する数の関係なんです。そもそもこの許可枠っていいですかね、許可数を制限するっていうのは、この取扱方針を読むと、水産資源の保護上、漁業調整上のこの二つの観点から、枠を決めてるということなんです。つけ漁業の場合は、水産資源の保護上ね、現在の許可枠、現在の許可数で、特にダメージを与えてるということではないと思うんですよ。
そうすると、現在より絞るということは、漁業調整上ね、必要はなかったというふうな感じがするんですが、漁業調整上、絞るということに関して、この意向調査と公示を上げると、これは鈴木会長がちょっとと言

った話なんですけれども、要するに漁業協同組合の意向調査だけで、枠を決めてるということですよ。そうすると、要するに、漁業調整上、漁業組合員以外は、今のところは遠慮してくれよという意味があるのかなと感じたのですが、そのへんのところはどうなんでしょうか。

所課長

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

どうぞ。

所課長

はい、漁業調整課の所でございます。

太田委員からの御質問になります。前回の委員会の方でも御報告させていただきましたとおり、今回の許可の一斉更新にあたりましては、関係する漁業協同組合さんの方に意向調査の方、送らせていただきまして、許可を希望する漁業者の数を確認するため要望調査をさせていただいたところでございます。

また、この許可の一斉更新にあたりまして、現状では員外者の方からの要望自体は、県の方には、関係者などから聞こえていない現状がございまして、現状では、この霞ヶ浦北浦の漁業調整、また漁業協同組合の漁業者の方たちが資源管理に取り組んでいる中では、現状要望がある方の数をベースとして、許可の公示枠を設定すべきかと考えて、このような公示案としております。

また、員外者の方からも当然要望があれば、現在の許可している枠の中をベースとした中で、公示枠の方を検討していく方向で、調整していけばいいのかなと考えているところでございます。

以上です。

10番太田牧人

わかりました。

確かに何と言うんですかね、つけ漁業みたいに、どこでもやれる、漁業権漁場内ならね、やれるよって、かつ、定置性・固定性の漁具なので、漁協組合員以外の人をね、想定してやるのは、なかなか考えにくいところですが。ただ今後ね、その、非漁協組合員でも手軽にやれるような、効率的な、例えばトロールとかね、規模が小さくてもやれるようなものがありますので、そのとき、こういう形で漁協の意向調査だけで、枠を反映するっていうのは、なかなかこのクレームと言いますか、批判もあると思うんで、今後そのことについて御検討いただければと思います。

どうもありがとうございます。

鈴木幸雄議長

それでは、ほかにございませんか。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長 特にないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容に異議がございませんでしょうか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは、異議なしとのことですので、原案のとおり差し支えありません、と県に答申することといたします。

鈴木幸雄議長 続きまして、議題(2)の「令和3年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について」の報告をお願いします。

鈴木技師 (資料2により説明)

鈴木幸雄議長 ただ今の報告に御意見、御質問がございましたら、お願いします。意見等ありませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。

鈴木幸雄議長 これは内水支の方では、まだその初期餌料的な、ワムシの状況というのは、調査の方はまだ、今年はだいぶ採卵が早くなっているみたいなんですけれども、そのへんはまだやっていないですか。

高濱技師 水産試験場内水面支場のワカサギ資源担当の高濱です。
初期餌料の方につきましては、3月、4月にプランクトン、湖の水を採水してプランクトンの数を数えるというのもありますし、毎月船で、湖面に出て、毎月の第1週ですね、採水してプランクトンを集めるというの、やっております。
今年も初期餌料については、3月、4月の水を採ることで、初期のプランクトンの数を見るというのは、やる予定です。

鈴木幸雄議長 わかりました。
それではほかにございませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。まず、県の方からその他ということで、何かありますか。

所課長 特にございません。

鈴木幸雄議長 はい、それではないようですので、委員の皆様から、その他、何かございましたらばお願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 よろしいですか。

それでは、委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了したいと思います。

皆様の御協力により、円滑に議事進行ができました。御協力ありがとうございました。

山崎事務局長 それでは、皆様、御審議ありがとうございました。

これで本日の委員会は終了いたします。

さて、次回の委員会ですが、3月に予定をしております。日時につきましては、改めて御案内をさせていただきたいと思います。

それではこれをもちまして、閉会とします。

どうも、お疲れさまでした。

閉会 午前11時27分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
